関西自然保護機構会報 15(2): 81－83, 1993

レッドデータブック近畿について

村　田　　源

ON THE RED DATA BOOK OF KINKI DISTRICT

Gen MURATA

はじめに

これは「近畿地方のレッドデータブック作成について」と題して，「絶滅のおそれのある生物種の保護とはなにか」という標題で，関西自然保護機構が主催し，1993年６月27日に京大会館で行った公開シンポジウムの席で講演した要旨に手を加えたものである。

日本には沖縄県から北海道まででシダ類以上の高等植物の野生種の数は５千数百種ある。この数は同面積当りに換算して比較すると，欧米の先進国に較べてかなり多いといわれている。その主因は亜熱帯から亜寒帯にわたって，アジア大陸の東岸海上に細長くつらなった地形で，海岸から高山に至るまで，乾燥する岩場や砂浜，肥沃な平地や谷間，湿地や湖沼など，さまざまの多様な環境が存在するためである。さらにその上に南北地形で分布をさまたげる乾燥地域や東西方向の大山脈がなく，南の端から北の端まで極相植生が森林タイプに発達できる最低条件が満たされているという好条件に恵まれて，生きた化石ともいわれる古い植物が生き残っているということも加わっているであろう。山野のどこを見ても緑につつまれているというのは，どこにでも飲めるような美しい水が潤沢にあったということと無縁ではないと思われる。

日本では絶滅危惧種への対応や，自然保護に対する考え方も，西欧諸国に較べてはるかにおそかったというのは，恵まれた自然の中にあったために，自分のところはまさかという安易な気持があったことはたしかであろう。

日本に於ける野生植物とその対策の現状

我が国では，環境庁の鳥獣保護課が昭和61年７月１日付を以って廃止され，新しく野生生物課が設置された。野生生物課では「緊急に保護を要する動植物の種の選定調査」を実施することになり，「野生生物保護対策検討会」が設けられた。これでおそまきながらもやっと絶滅に追いやられている野生生物の現状を把握しようとする国の体制がととのったことになる。

上記対策検討会では以前に各地からボランティアをつのって緑の国勢調査といって環境庁が実施した方法がきびしく批判された。そこで植物分科会の中の種分科会で絶滅が危惧される野生種のリストをあらかじめ作成し，委員が推選したそれぞれの都道府県の植物にくわしい方に協力をもとめた。協力者となることを承諾して下さった方にそれぞれの地方に該当する絶滅危惧種のリストを送って，その情報の確認および追加訂正などの記入をしていただいて返送されてきたものを，さらに種分科会の委員が検討するという方法がとられた。そのデータを日本野生生物研究センターが請負って整理した。それらの資料をさらに地方の協力者のもとにとどけ，府県別に該当種の分布や，絶滅，

関西自然保護機構業績　第113号

絶滅危惧，危惧，現状不明などのカテゴリーにしたがった情報を記入いただいて返送されてきたものを集計し，３年がかりでまとめられたのが「我が国における保護上重要な植物種の現状」(1989)という冊子である。それによると日本には約5,300種のシダ以上の野生種が自生しているが，その中約17％に当る894種が絶滅の危惧にさらされているということが明らかになった。これはばくぜんと予想されていた以上に深刻な状態である。

もともとこの調査は環境庁が保護対策を策定するための基礎資料として，日本の野生植物の実体を把握するために行ったものである。ところが自然破壊は予想以上に進行しており，この実状を早く一般に知らせることも急務であることも事実であった。しかし植物では比較的よくわかっている高等植物（シダ以上の維管束植物）だけでも5,300種にのぼり，詳細な情報を把握し，整理して印刷するだけでも大変である。しかしレッドデータブックに相当する冊子が何一つ出ていないという世界的な情勢の立ちおくれに対する配慮もあって，日本自然保護協会と世界自然保護基金日本委員会の協力を得て，とりあえず急いで印刷されたのが日本のレッドデータブック植物編に相当する上記の冊子であった。

動物の脊椎動物編，無脊椎動物編は1991年に環境庁編として財団法人日本野生生物研究センターから出版されている。

コケ以下の俗に言われる下等植物，昆虫以下の下等動物に於いては，どのような種がいるのかということさえ，まだ全容がつかめていないというのが実状である。

にもかかわらず一方では，森林や草原の消滅や改変，河川や海岸の改変，水質の汚濁と空気の汚染，乱獲など人間の目先の営利と快楽を求める活動のために，多くの野生生物が絶滅に追いやられている。このことは環境破壊といわれるように，環境と生物群との見事な調和の結果と思われる生態系の破壊であり，引いては人間生活の根底をもゆるがしかねない問題である。

レッドデータブックの作成は，環境行政策定の基礎として必要なもので，その作成が目的ではないことは明らかである。今まではこれに対処するための資料が無かったために，ボランティアにたよって地方の基礎情報を収集することも必要であったが，これをくりかえしていたのでは進展は見込めない。一番大切な基礎調査に調査費と研究予算をもっとつぎ込む必要があろう。今までのように基礎調査をボランティアにたより，委員会を組織したり，機械的な集計や印刷にだけ予算を見積るという姿勢は改めるべきであろう。

レッドデータブック近畿の編集が急がれるようになった背景

「我が国に於ける保護上重要な植物種の現状」という冊子は，先にも述べたように，とりあえず急いで印刷されたもので，動物編の２冊のように出版市販されたものではない。したがって冊子の定価も入っていない。

環境庁編として出版された脊椎動物編によると，高等植物（維管束植物）については，日本自然保護協会，世界自然保護基金日本委員会により同じ目的で調査が実施され……云々，とある。これは良く言えば省エネでむだな支出をカットしたようにも読めるが，数が多くて当初計画した予算とその執行の期間では対処しきれず，渡りに舟とそちらにおんぶしてお茶を濁したとも推測されるのである。

もともと環境行政の策定を検討する内部資料的な性格のもので，市販されるために編集されたものではない。ところが開発の工事に関係する許認可の窓口である都道府県庁からの冊子の希望が非常に多かったということから推測すると，ほとん

どの末端行政の窓口に行きわたっているのではないかと推測される。

日本の法律では大規模開発を行う時，開発者側にアセスメント調査が義務づけられている。そうしてアセス調査で貴重種と考えられる野生植物が見付かった場合，開発の許可を与える側が，学識経験者の意見を聴くなどして個別に対応してきたのである。それが上記の日本版レッドデータブックに相当する冊子が出まわったために，これは便利だということで，そこに登載されている植物に関しては従来以上に慎重に取扱われるようになった反面，それに登載されていない種になると行政サイドで無視されるというケースが出てきた。すなわち，この本に載っていなければ考慮する必要がないという根拠に使われ出したのである。

最初にも述べたように，日本は南北に長く，面積の割には環境の多様性に富んでいて，全国画一的に取扱われると，遺存種が生存している立地環境などの場合はかえってマイナスになる。

絶滅が危惧されている種は人里近くにある

そこで，もっときめ細かく，地域の特性を考えて対応できるよう，近畿地方の実状を今日まで得られている情報を府県別にリストアップして検討し，どこにどのような保護上重要な問題があるかを明らかにしようと出発したのがレッドデータブック近畿研究会である。当面の目的は絶滅危惧植物の近畿地方に於ける緊急調査で，この研究は関西自然保護機構の直営の研究として位置付けられた。この調査の経過については本誌15(1)：63－69(1993)の「“近畿地方における絶滅または絶滅危惧植物の緊急調査”の経過」を参照されたい。

そしてこの調査の結果，生育地別に集計してみると，絶滅が危惧されている植物は人里からはなれた深山幽谷にあるのではなく，人間の生活環境に最も近い里山的な二次林や草地，水湿地に集中していることが明らかになった。そうしてメナモミ，アゼオトギリ，サンショウモ，デンジソウ，ホシクサなどのようにかつてはどこにでもごく普通にあった植物が急速に姿を消して見られなくなり，昔のように同じ緑に被われているように見える堤防や水田の畦道も，利用形態や手入れの方法が変わってきたことによって，そこに生えている種もどんどん変って行って，中にはすでに姿を消したものもあるようである。草地や痩せた二次林となっているところは現在ほとんど放置されているが，かつては人間が草刈りや柴刈りをして，合理的に有効に利用することによって森林化への遷移をおさえていたために，かえって貴重種の遺存に役立っていたと考えられる例も出てきた。このような場所はかつて畑としても植林地としても使えなかった所であるが，自然史をひもとくと糸口となるような隔離分布を示す種の遺存地となっている例も多い。こうした所は最も地価も安く法律の規制もないので大型機械で造成されたり，また放棄されて雑木が茂ったりして消えていく種もあるようである。

結果は今年末までにはまとめ，いづれ本誌の特別号として出版される予定である。